事務事業ID
1502

平成 30 年度

事務事業評価シート

平成 30 年 6 月 12 日作成

事務事業名	防災集団移転促進事業			☑ 実施計画登載事業	☐ 総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	04 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間	予算科目		
	施策名	20 良好な生活空間の創造		☐ 単年度のみ	会計	款	項	目	事業
	基本事業名	03 良質な住宅の供給		☐ 単年度繰返（開始 年度～）	01	08	06	04	01
根拠法令		防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律外			事務事業区分				
所属	部課名	災害復興局 復興政策課・市街地整備課		☑ 期間限定複数年度	Ⓐ政策事業 B 施設整備				
	課長名	汐谷和也		【計画期間】	C 施設管理 D 補助金等				
	係 名	管理係	電話 27-3111	24 年度 ～ 31 年度	E 一般（A～D以外）				
	担当者	大和田達也	内線 339	※全体計画欄の総投入量を記入					

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を促進する事業

東日本大震災の津波で被災した住居が対象となり、地域コミュニティ組織を主体に復興委員会等を組織し、被災者個々の住まいの再建方法や高台移転の候補地選定を行うことによって一刻も早い事業実施につなげることができる事業である。

市内21地区（33団地）において、地域の復興委員会の要望に沿って事業計画を策定し、敷地造成工事を行うことに加え、移転者への住宅ローンの利子補給や引越費用等の補助金支給、移転先敷地の売却・貸付、移転元跡地の買上げなどを実施する。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	8,177,108
		一般財源	1,851,299
	事業費計（A）		10,028,407
人件費	正規職員従事人数		11
	延べ業務時間		72,000
	人件費計（B）		288,000
トータルコスト(A)＋(B)			10,316,407

1 現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

市内21地区（33団地）のうち、1地区（2団地）で造成工事を実施し、21地区（32団地）において造成工事が完了した。完成した宅地を移転者に引き渡すとともに、利子補給や引越費用等の補助金支給、移転元跡地の買上げを行った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

昨年度までに造成工事が完了した住宅団地について、早期に移転者に引き渡すほか、空区画の解消に向け事務を進める。造成工事中の公共的施設団地1団地についても4月末の完成後、速やかに各団体に引き渡す。前年度に引き続き、利子補給等の補助金支給と移転元跡地の買上げを進める。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

住居の再建を必要としている人
（移転促進区域内に居住していた世帯）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

安全な高台に住居を移すよう促進する

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安全な環境で住み続けられる

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	団地造成工事発注済地区数	件
イ	団地造成工事完了地区数	件
ウ	事業完了地区数	件

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	建物被災数	世帯
キ	移転促進区域内住居数	世帯
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	集団移転参加数	世帯
シ	移転先敷地を引き渡した世帯	世帯
ス	移転先団地に住居を再建した世帯数	世帯

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（目標）	31年度（目標）	32年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円	3,017,555	3,020,548	1,320,987	759,491	58,527	
		一般財源	千 円	1,022,676	447,534	234,627	127,240	19,222	
		事業費計（A）	千 円	4,040,231	3,468,082	1,555,614	886,731	77,749	0
	人件費	正規職員従事人数	人	11	10	7	6	6	
		延べ業務時間	時 間	19,800	18,000	12,600	10,800	10,800	
		人件費計（B）	千 円	79,200	72,000	50,400	43,200	43,200	0
	トータルコスト(A)＋(B)		千 円	4,119,431	3,540,082	1,606,014	929,931	120,949	0
⑤活動指標		ア	件	21	21	21	21	21	
		イ	件	19	20	21	21	21	
		ウ	件	0	0	0	16	21	
⑥対象指標		カ	世帯	5,539	5,539	5,539	5,539	5,539	
		キ	世帯	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	
		ク							
⑦成果指標		サ	世帯	366	366	366	366	366	
		シ	世帯	288	301	348	366	366	
		ス	世帯	190	276	311	357	366	

（大船渡市）

事務事業ID	1502	事務事業名	防災集団移転促進事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により津波で被災した方々の早期再建を図るため、昭和47年に制定した防集法を適用させ、一定の緩和措置（被災市町村の財政負担の軽減外）を講じた上で、事業実施を図ることとなった。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

甚大な被災状況のもと、国は事業進捗に合わせ柔軟に対応するとし、問題点があればその都度協議できる体制となっており、今後も問題点があれば協議することとしている。
また、被災直後の制度として、制度的に大きく改正になることはない。
造成工事の発注等に一定の目処がついたことから、平成27年度の機構改革により、集団移転課から復興政策課と市街地整備課へ所管替となった。
平成27年度から、土地利用課において、事業により買取りとなった被災跡地の民間での利活用を図るべく、希望者の公募を開始している。
平成30年度から、市街地整備課団地整備係が廃止となり、工事関連事務は土地利用課技師の兼務体制となった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

一刻も早い事業実施が求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】	震災からの復興を図る上で、住まいの再建を図ることは急務である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】	被災者への支援措置として、再建を促進するためには妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】	被災者限定であり妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☑ 向上余地がない ⇒【理由】	事業の進捗を早めるためには、移転先予定地の地権者や地元の復興委員会、被災者など関係者の理解を得ながら事業を進めることが重要であり、一定の時間を費やす必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☑ 影響有 ⇒【その内容】	国の施策であるので、経費も全額国の負担となるから、事業を実施しないことにより被災者の復興の妨げとなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】	国の施策であり、その経費も全額国の負担であることから、認められた範囲での支出となっている。 事業費の多くは造成工事費であるが、工事費積算にあたっては、定められた基準の中で効率的な設計としており、また、各種補助金の支給や移転元跡地の買取りにあたっても、同様の取り扱いとしていることから、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】	被災者の住宅再建を図る事業であり、早期の事業完了が求められていることから、外部からの派遣職員3名の応援を得て事務事業を進めている。平成25年度からは、移転元跡地の買上げにかかる契約締結事務の一部を外部に委託しており、今以上のアウトソーシングによる人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】	被災者の復興支援であり、その費用は全額国の負担で実施されるものであることから、公正であると考える。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

① 現状維持
2 改革改善（縮小・統合含む）
3 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

平成29年度までに造成工事が完了した一部の地区において空き区画が生じていたことから、防災集団移転促進事業に参加できる資格者に限定し希望者を公募してきたが、一部の区画が依然として空き区画のままとなっている。今後、一般処分に向けた準備を進めていくこととしている。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

① 現状維持
2 改革改善（縮小・統合含む）
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

被災者の住宅再建を支援する復興事業であり、目的妥当性、有効性、効率性及び公平性のすべてにおいて疑いの余地はない。
平成25年度から、工事積算施工監理と移転元跡地の買上げに係る契約締結事務の一部を県土地開発公社へ委託し、効率的な運営に努めている。

（大船渡市）